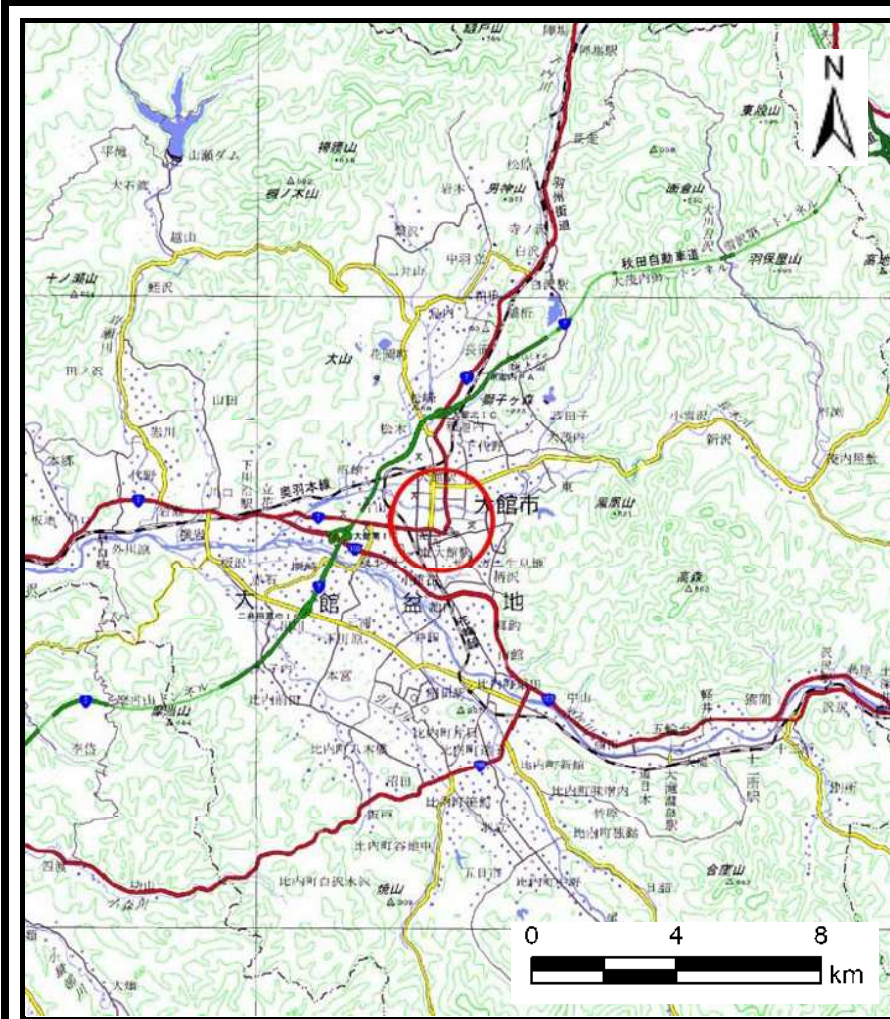
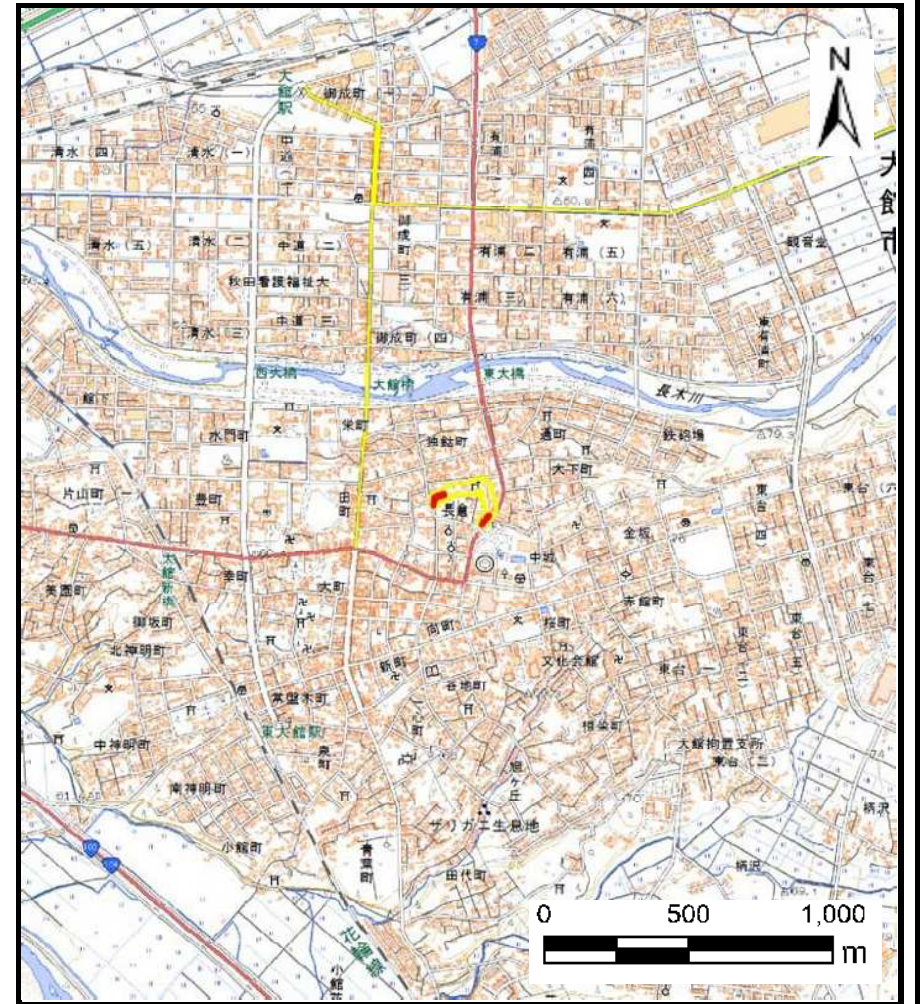


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



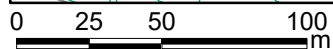
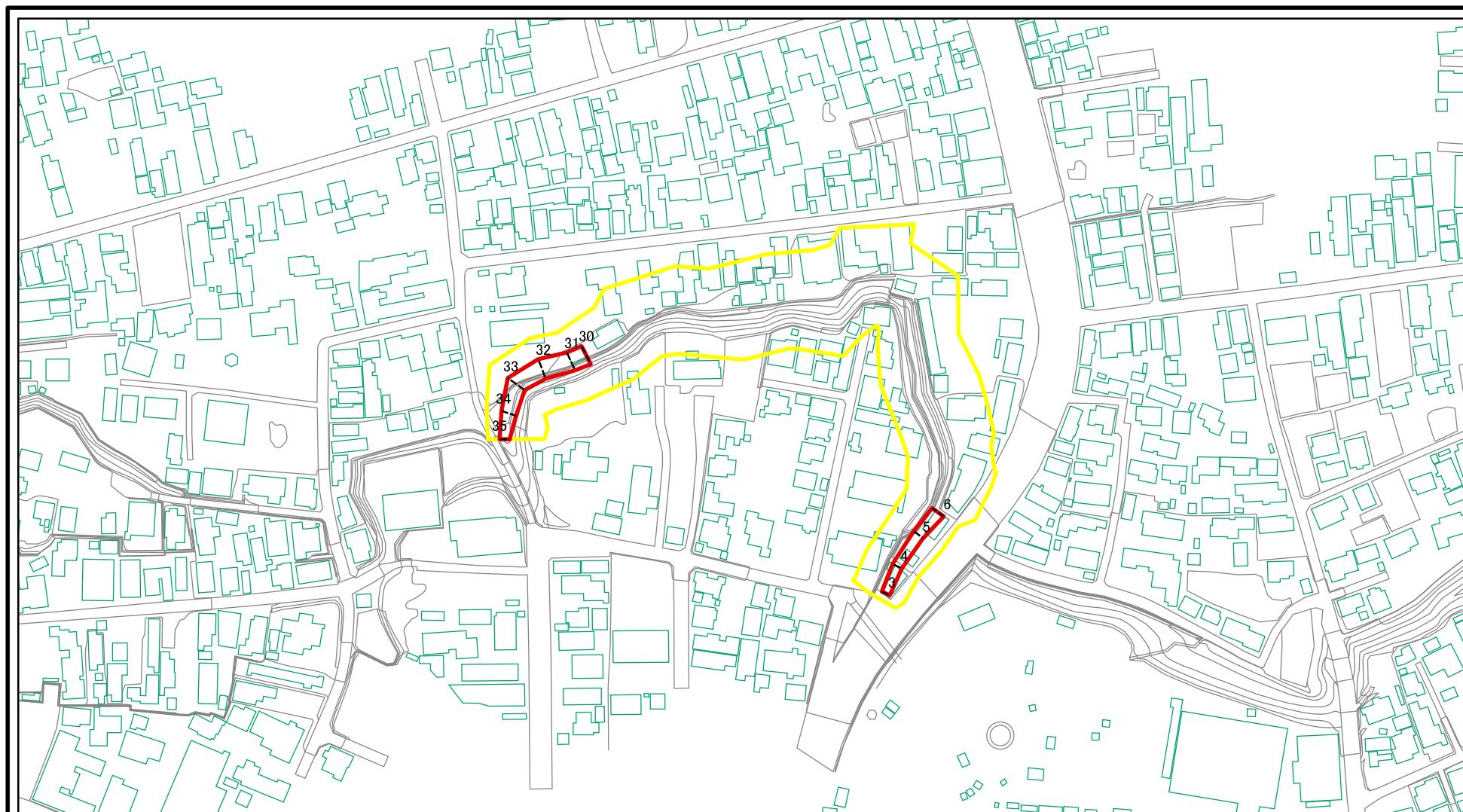
(1/25,000)

様式-1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	溪流番号	I-127
	溪流名	三の丸
	所在地	秋田県大館市三ノ丸及び古川町

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 令元情複、第860号）



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

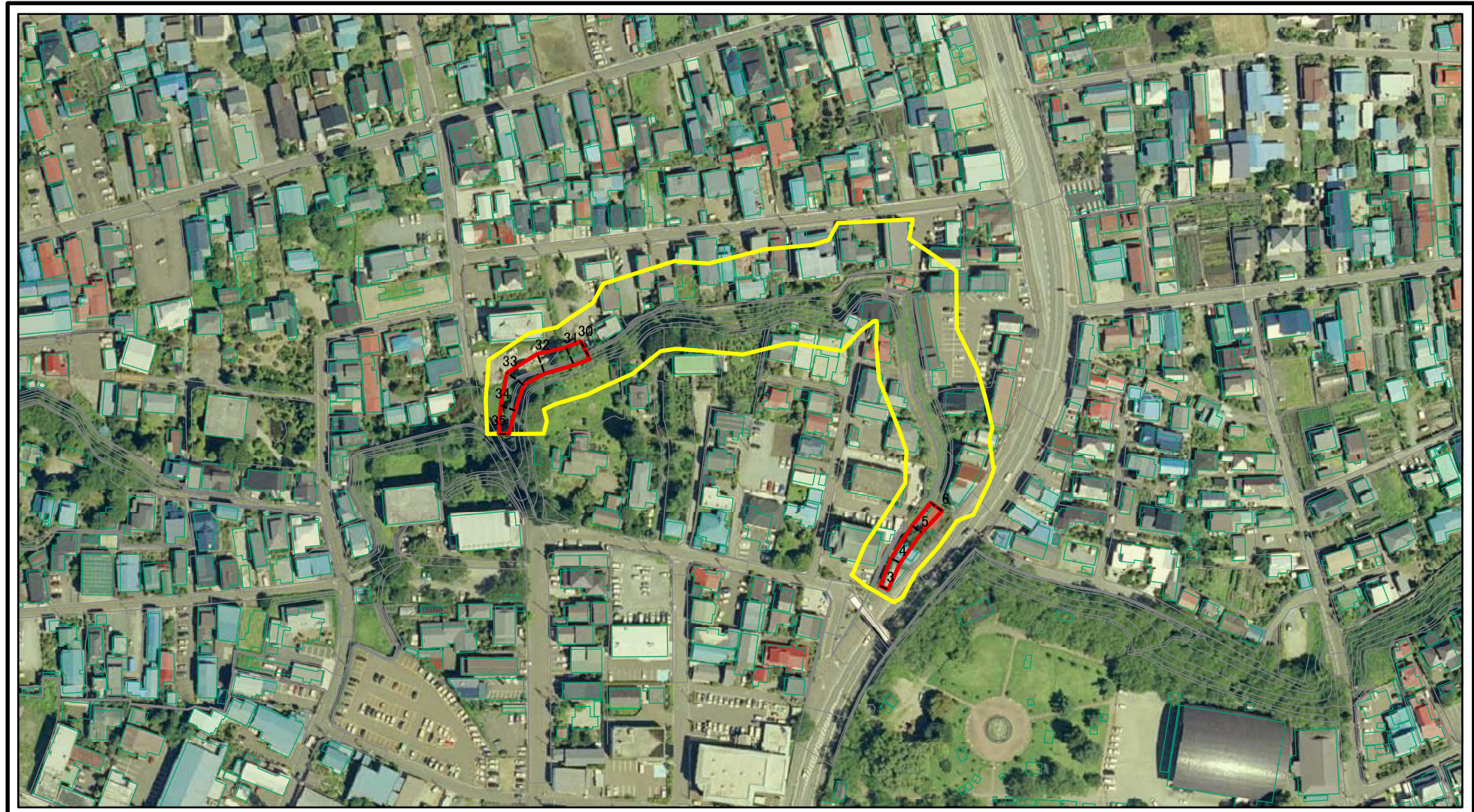


図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-127	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第125号	箇所名	三の丸	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県大館市三ノ丸及び古川町	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

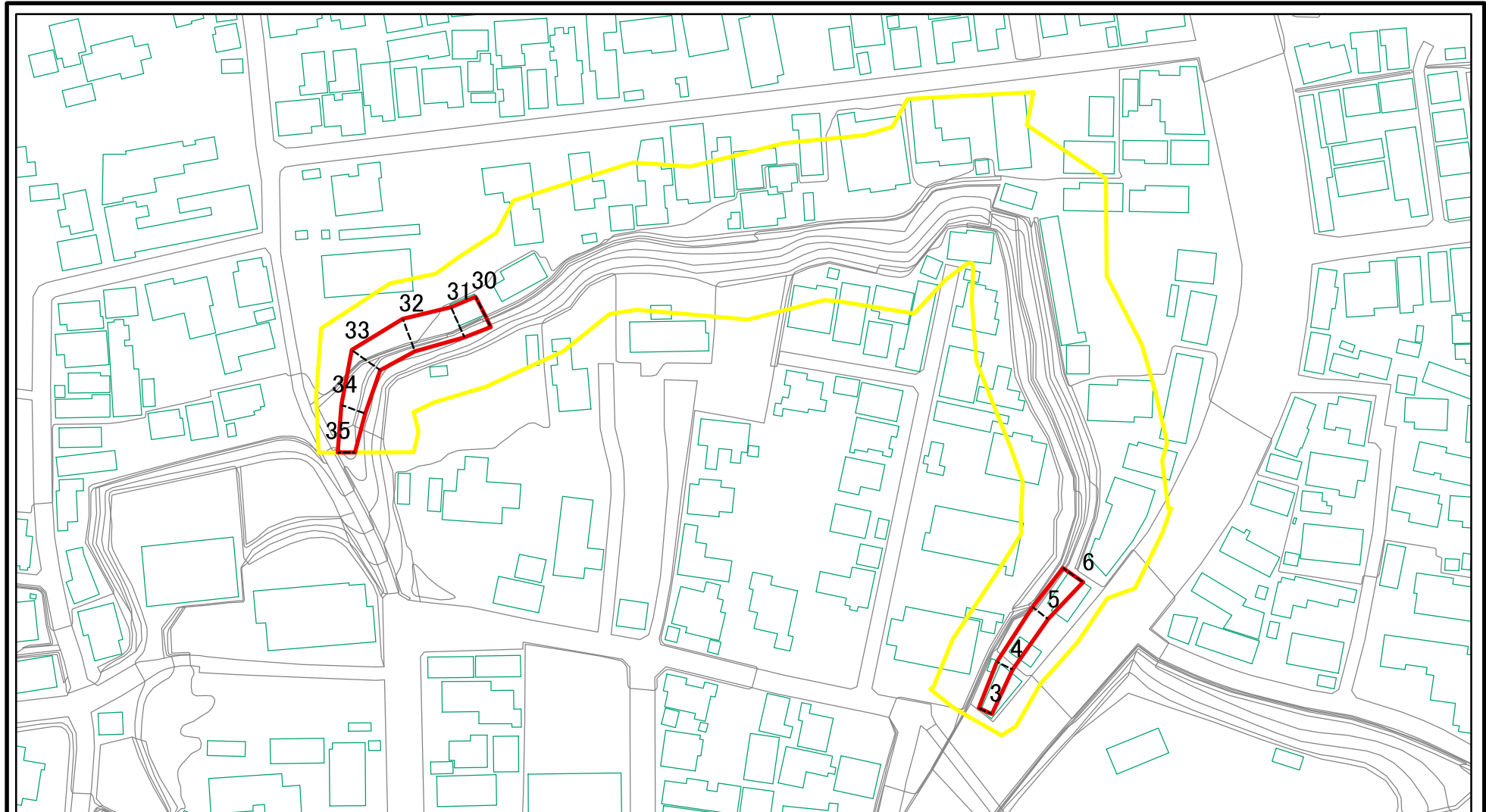


図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-127	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺	告示番号	第125号	箇所名	三の丸
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		1:2,500	告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県大館市三ノ丸及び古川町	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	


縮尺  
1:1,500

告示年月日

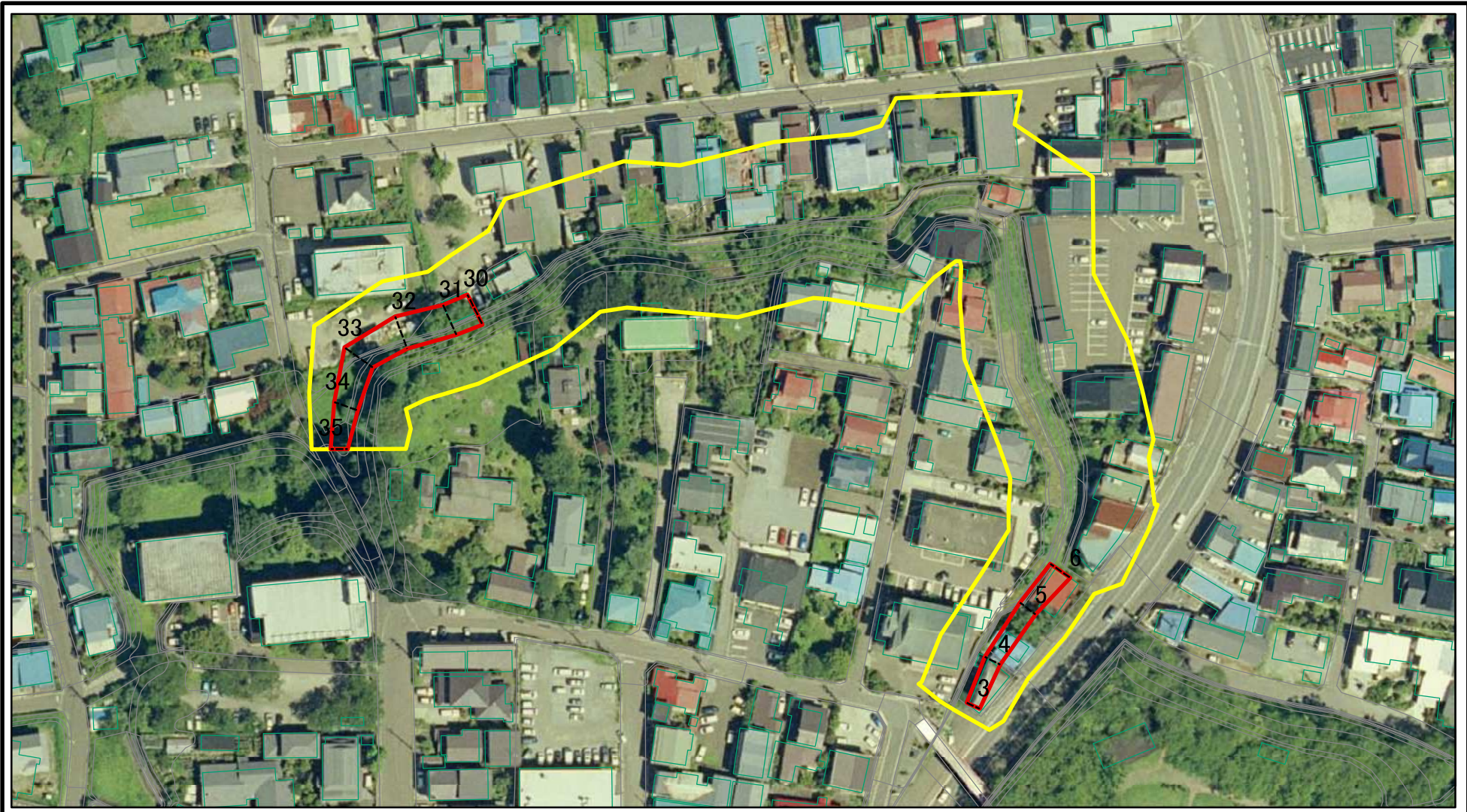
告示の種類  
急傾斜地の崩壊  
告示番号  
第125号

箇所番号  
I-127  
箇所名  
三の丸  
所在地  
秋田県大館市三ノ丸及び古川町

告示年月日  
令和2年3月24日



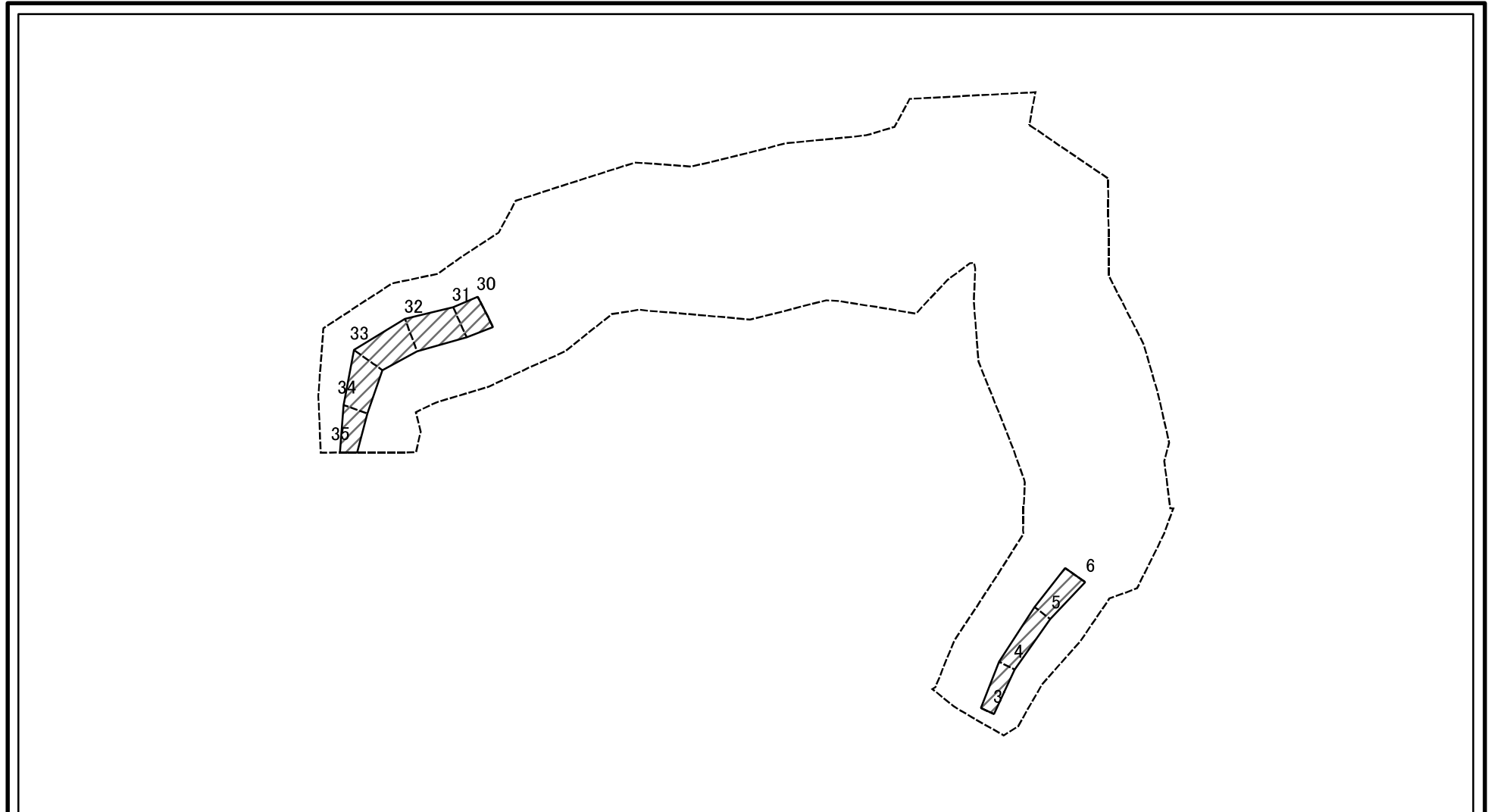
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2-1(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-127
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第125号	箇所名	三の丸
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県大館市三ノ丸及び古川町	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

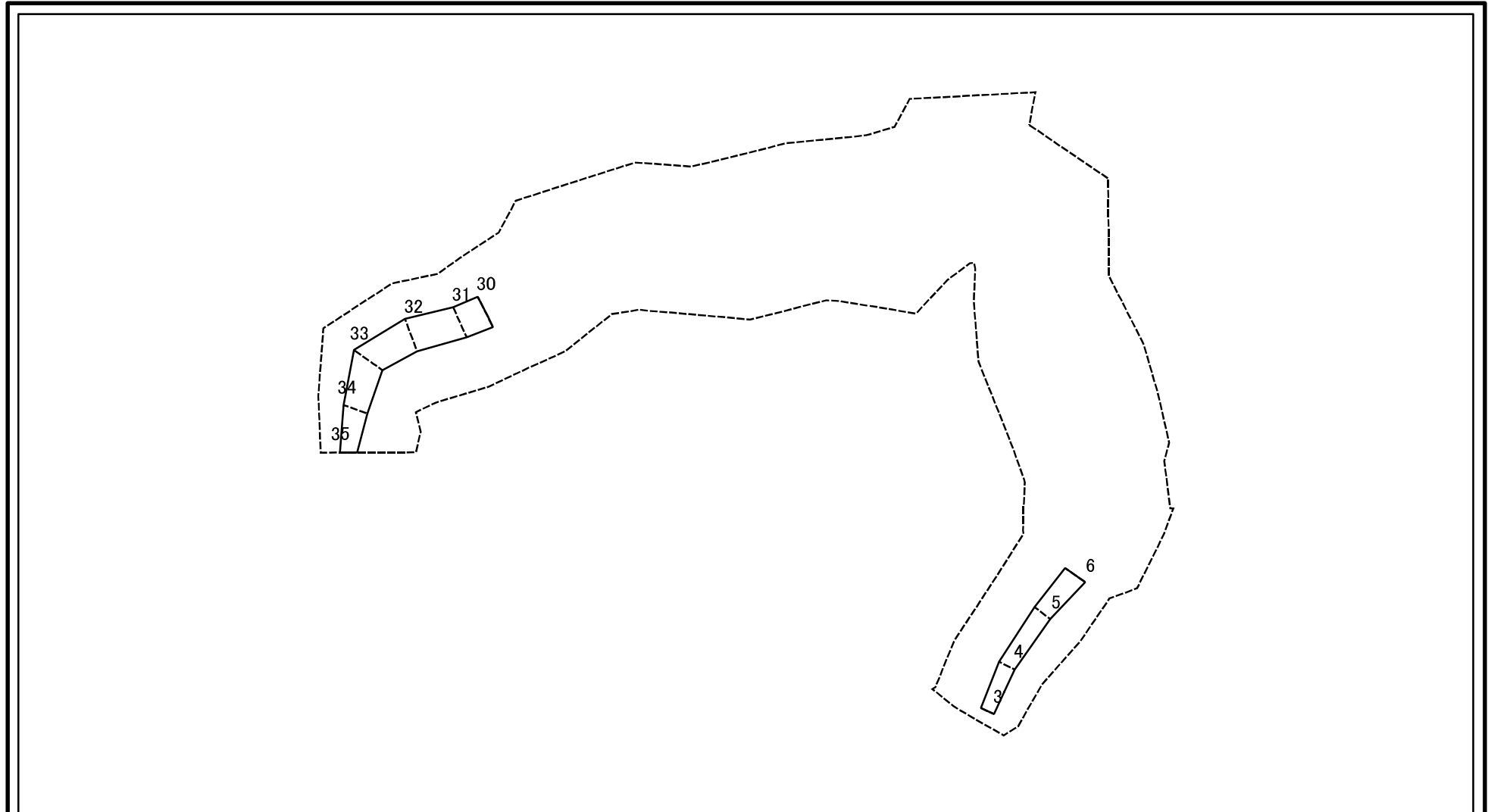
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	
	1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第125号
告示年月日	令和2年3月24日

箇所番号	I-127
箇所名	三の丸
所在地	秋田県大館市三ノ丸及び古川町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



それ以外の区域



N  
縮尺  
1:1,500

自然現象  
の種類  
告示番号  
告示年月日

急傾斜地の崩壊  
第125号  
令和2年3月24日

箇所番号  
箇所名  
所在地

I-127  
三の丸  
秋田県大館市三ノ丸及び古川町

